【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月28日

【会社名】 株式会社ウェルディッシュ

【英訳名】 Wel-Dish.Incorporatd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 周平

【本店の所在の場所】 東京都港区白金台5丁目18番9号

【電話番号】 03-6277-2308

【事務連絡者氏名】 取締役 野曽原 浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金台5丁目18番9号

【電話番号】 03-6277-2308

【事務連絡者氏名】 取締役 野曽原 浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2025年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1.5円 総額32,677,830円

口 効力発生日

2025年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

本店の所在地を「東京都港区」から「東京都」に変更します。

第2号議案に対する修正動議

以下に修正する。

本店の所在地を「東京都港区」から「東京都中央区」に変更します。

第3号議案 株式会社IMGホールディングスとの株式交換契約の件

2025年10月14日に当社と株式会社ホールディングスとの間で締結した、当社を株式交換完全親会社、株式会社IMGホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)にかかる株式交換契約を承認するものであります。なお、本株式交換の効力発生日は、2025年12月11日といたします。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除きます。) 4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)に、小松周平、安井浩倫、野曽原浩治、間野賢治を選任 します。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役に、伊藤正喜、古島守、巳波弘一、眞鍋淳也を選任します。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬額改定の件

取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬額を年額100,000千円以内として設定します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 剰余金処分の件	137,039	155	0	(注) 1	可決	98.86
第2号議案 定款一部変更の件				(注) 2	-	-
第2号議案の修正動議	119,678	17,352 (注) 5	164 (注) 5	(注) 3	可決	86.34
第3号議案 株式会社IMGホールディングスとの株式交換契約の 件	136,964	230	0	(注) 3	可決	98.81
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除きます。) 4名選任の件						
小松 周平	136,961	233	0		可決	98.81
安井 浩倫	136,911	283	0	(注)4	可決	98.77
野曽原 浩治	136,898	296	0		可決	98.76
間野 賢治	136,893	301	0		可決	98.76
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件						
伊藤 正喜	137,003	191	0		可決	98.84
古島 守	137,006	188	0	(注) 4	可決	98.84
巳波 弘一	137,002	192	0		可決	98.84
真鍋 淳也	137,008	186	0		可決	98.84
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除きます。) の報酬額改定の件	136,795	399	0	(注) 1	可決	98.69

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2. 修正動議を先行して可決し、原案は両立しないことから採決を行っておりません。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 4.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 5.第2号議案の修正動議については、本総会前日までに議決権行使のあったもののうち、原案に対する賛成数を反対数、原案への反対数を棄権数として集計しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。